

平成29年度補正予算 国の省エネ補助金の公募が始まります！

## 「省エネルギー設備の導入・運用改善による 中小企業等の生産性革命促進事業」

公募期間：平成30年3月20日(火)～平成30年4月20日(金)

公募説明会：平成30年3月15日(木)【グランキューブ大阪】

※ 説明会の参加には補助金執行団体(SII)のホームページ(<https://sii.or.jp/>)でエントリーが必要です

**補助対象** A・B 双方の補助対象設備を導入してください。

**A：省エネ型設備**

 高効率照明	 高効率空調	 産業ヒートポンプ
 業務用給湯器	 高性能ボイラ	 高効率 コージェネレーション
 低炭素工業炉	 冷凍冷蔵設備	 産業用モータ

**B：見える化装置**

 省エネ型設備へ更新すると共に、見える化装置の設置が必須となります。

- ※ 見える化装置の機能を内蔵した省エネ型設備への更新も対象です。
- ※ 既設の見える化装置を活用して、導入するAの設備を見える化する場合は対象外です。

**補助金額**

補助対象設備購入額 (補助対象経費) × 補助率 1/3 以内 = 補助金額

※工事費・運搬費を含めることはできません。

- 補助金額の上限 ▶▶▶ 1事業あたりの補助金 …… 3,000万円
- 補助金額の下限 ▶▶▶ 1事業あたりの補助金 …… 30万円

**事業実施後は**

**省エネ診断(無料)**  設備の導入後、SIIが省エネに関する専門家を派遣します！原則1日の診断で具体的な省エネ改善策の提案を行います。

**運用改善の提案**  省エネ診断結果に基づく改善提案等は、今後の省エネ取組の参考としてご利用いただけます。

- ・ 補助事業の執行団体及び出典：(一社)環境創造イニシアチブ(略称：SII)
- ・ お問い合わせ ナビダイヤル：0570-077-317、IP電話からの連絡先：042-303-4215

おおさかスマートエネルギーセンター（大阪府・大阪市の共同設置）  
電話：06-6210-9254 FAX：06-6210-9259